

社会人への第一歩 一緒に働こう！

障害者職場開拓における職場実習・雇用受入れ事例集 No.11



船橋市では、障害のある方の一般就労に向けた取り組みの一環として、市内や近隣市の事業所へお伺いし、職場実習の受入れ及び雇用の検討をしていただける事業所の開拓をしています。そして、「市立船橋特別支援学校(※P6)」「市立中学校特別支援学級」の生徒を中心に、「障害者就業・生活支援センター(※P6)」や「就労移行支援事業所(※P12)」の利用者など、市内在住の障害のある方と、職場実習及び雇用の検討をしていただける事業所の橋渡しを行っています。

令和3年3月には法定雇用率(※P9)が引き上げられ、社会全体として障害のある方の雇用が推し進められている今、一般就労を希望される方と、雇用したいと考える事業所それぞれへの支援として、さまざまな機関と連携をとりながら、奨励金の支給などの事業を行っています。

この事例集は、就労支援を担当する経済部商工振興課と健康福祉局福祉サービス部障害福祉課が関わる事業所での職場実習・雇用事例をまとめたものです。

職場実習は、障害のある方と事業所が、できることやできないことをお互いに確認できる有効な手段です。「今まで雇用したことがない…」「何に気を付けたらいいのか…」などの不安や疑問に対し、この事例集をご覧いただき、参考の一つとしてご活用いただければと考えております。

船 橋 市



障害者雇用推進
キャラクター
はーとくん

目 次

事業のご紹介

経済部商工振興課経営労政係／健康福祉局福祉サービス部障害福祉課相談支援係	P3
職場実習先開拓事業について	P4・5

障害者職場実習先開拓員が開拓した事業所での実習・雇用事例

ヤマト運輸株式会社 船橋飯山満営業所	P6
株式会社ホエル セブンイレブン船橋本町1丁目店	P7
フジフーズ株式会社 千葉工場	P8・9
株式会社ベルク フォルテ船橋店	P10

障害者就労支援機関が推薦する事業所での雇用事例

株式会社ハートフーズサービス	P11
株式会社メイテックビジネスサービス	P12
双日ビジネスサポート株式会社	P13

令和3年度船橋市障害者雇用優良事業所「ふなばし♥あったかんぱにー」表彰式を行いました

社会福祉法人親行会 杉の子保育園	P14
コントラクト株式会社	
有限会社草の実工房すずき印刷	
株式会社ティーエスケー	
社会福祉法人六親会 養護老人ホーム豊寿園	

これまでの「ふなばし♥あったかんぱにー」	P15
----------------------	-----

障害者職場実習奨励金の支給

市内在住の障害のある方をあつせん者(特別支援学校、障害者就労支援事業所等)を通じて職場実習に受入れた場合、ひとり1回につき5日以上受入れに対し、2万円を交付します。市外事業主も対象になります。

※奨励金の支給には他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

障害者職場実習先開拓事業

障害のある方の職場実習や雇用について、専任の開拓員が事業所アンケート調査に訪問します。

受入れを検討する事業所には、特別支援学校や障害者就業・生活支援センターを紹介し、仕事の切出しから相談してもらえる連携体制を取っています。→詳しくはP4・5をご覧ください。

障害者雇用優良事業所「ふなばし♥あったかんぱにー」

障害のある方を長年雇用する、職場実習を積極的に受入れる、働きやすい職場環境を整えるなどの努力をしている市内事業所を表彰し、その取組みを広く知らせて参考にしてもらいます。→詳しくはP14・15をご覧ください。

「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」

特別支援学校に在籍し就職を目指して実習した方、一般企業で働いている特別支援学校卒業生、そして、障害のある方を雇用している企業の担当者から、それぞれの体験を聞きます。共に働くことについて、どなたにも知っていただける機会です。



健康福祉局福祉サービス部障害福祉課相談支援係

TEL 047-436-2343 / FAX 047-433-5566
市ホームページ「障害者 就労」で検索

障害者就労支援ジョブサポーター養成研修

一般企業や福祉施設の職員を対象に、障害者の一般就労に対する意識やスキル、連携など初歩的な知識・技術を学ぶための研修を毎年実施しております。障害特性に応じた支援方法や、困難事例の紹介について、企業や支援機関の方からの講義により、障害者雇用についての知識を深めるほか、グループワークを通し、参加者同士の情報交換、交流の場にもなっています。

障害者雇用ハンドブック

障害者就労の分野においては、障害者の一般就労を促進するために様々な支援制度・支援機関が設けられています。当市では、事業主の皆様が障害者就労をより深く理解していただくために、事業主を支援する制度や支援機関をまとめたハンドブックを作成しております。(市のホームページからご覧いただくことができます)

船橋市就労移行支援事業所連絡会

船橋市内を主な活動拠点とする就労移行支援事業所(※P12)や大久保学園障害者就業・生活支援センターを構成員とする会議体であり、障害者就労を促進するためにさまざまな課題について意見交換・研鑽を行う場です。本冊子の事例の紹介においても、ご協力いただいています。

<<関係機関>>

大久保学園 障害者就業・生活支援センター

当センターは、就職や職場への定着を希望される障害者やその家族、また事業主を対象に、就業・生活の両面から支援を行っています。

事業主への支援としては、<<これから障害者を雇いたい>>→<<初めて障害者を雇入れた>>→<<障害者を雇用したその後>>と段階的な相談に広く対応し、業務内容の整理に係る提案やジョブコーチ支援(※P13)等支援施策の活用等の助言・指導等を行います。



千葉障害者職業センター

当センターは、ハローワークをはじめとする障害者の就労支援を行う機関と連携し、障害のある方、障害のある方を雇い入れる事業主を対象に、雇い入れの段階から職場定着・職場復帰までを総合的に支援しています。また、地域の就労支援機関に対し、職業リハビリテーションに関する技術的事項の情報提供やアドバイスをしています。

千葉障害者就業支援キャリアセンター

就業を希望する障害者やその家族、障害のある方を雇用するまたは雇用を検討している事業主からの相談に応じて助言・指導を行い、必要に応じてセンターにおける職業準備訓練やジョブコーチ支援等を実施します。



職場実習先開拓事業



障害のある方と働く前に「職場実習」を

職場実習には、働きたい方と雇用したい事業所（企業等）、双方にさまざまなメリットがあると考えられます。

障害のある方にとって、イメージだけではなく実際に経験することは、「働く」ことへの理解や自信につながり、自分に合った仕事を見つける手助けにもなります。一方、企業などの事業所にとっては、障害のある方を知る、共に働く経験になります。

「障害のある方」と言っても、障害の種別や程度、得意なこと・苦手なことも人それぞれです。融通を利かせたりコミュニケーションを取りながら技術を身に付けたりすることが苦手な場合がありますが、逆に集中力を持って仕事に取り組んだり、他の従業員とは違う視点から物事を見たりすることもあります。

障害のある方と事業所のマッチングがうまくいかなければ、一緒に働き続けることは困難です。そのために、職場実習は必要な機会だと考えています。お互いが「働く」ことを知るための体験、実際に共に働く可能性の見極めなど、職場実習にもいろいろな意味合いがあります。

そういった機会を作るため、まずは職場実習の受入れをお願いしています。

開拓事業の流れ

1 開拓員の訪問からスタート

職場実習先開拓員が事業所（企業など）を訪問し、障害のある方と働くことについての事業所の考えを聞き取ります。また、可能であれば職場の見学をします。

開拓員からは、市の職場実習奨励金や国の助成金に関するご案内をします。

様々な業種での職場実習や雇用の例をお話することができますので、「まずは話だけでも聞いてみよう」でも「全く想像がつかない」でも構いませんので、訪問にご協力ください。

こんにちは
職場実習先開拓員です



2 障害のある方をサポートする機関に紹介

開拓員の話聞いて、「障害のある方の受入れについて、もう少し詳しく内容を知りたい」と考える事業所には、一般就労を目指す方が通う学校（特別支援学校）の教諭や、就労支援機関の支援員を紹介します。

障害種別や特性の一般的な知識、障害のある方に向く作業の切出しなども相談することができます。不安や疑問を解消するチャンスです。



3 職場実習を希望する生徒や利用者の面接

特別支援学校の生徒や就労支援機関の利用者から、「この職場で働いてみたい」「この作業をしてみたい」という希望があった時には、担当者（教諭や支援員）から事業所に連絡をし、職場実習について改めて相談をします。受入れが可能であれば、より具体的に日程や作業内容の打合せに移ります。



また、実習希望の本人との面接を設定しますので、本人と事業所の双方が不安を少しでも解消して実習に進むことができるようにします。担当者が間に入りますので、疑問があれば遠慮なく聞いてください。

4 職場実習の実施

いよいよ職場実習の実施です。

実習中は担当者の付添いや巡回訪問もあるので、作業の指示方法やコミュニケーションの取り方、休憩時間の過ごし方など、事業所と本人の「通訳」をします。「間違いを指摘してもいいか」「どんな言葉で話をすればいいか」など、戸惑った時には担当者に聞くことができます。

もちろん、何かあれば担当者に連絡を取ることができ、すぐに対応が可能です。開拓員も、担当者の巡回に同行し、実習の様子を記録します。



5 振り返り、双方が課題と解決策を検討

実習の最後には、本人、事業所の担当者、支援担当者、場合によっては本人の保護者も交えて実習期間の振り返りをします。本人と事業所双方が実施の成果を確認し、次の段階に進めるための課題やその解決策を一緒に考えます。

事業所内で作業指示をした方、同じ現場で働いた方などが、どんな感想を持ったかの把握ができると、障害や障害のある方の就労について、理解が深まるきっかけになります。



6 次の実習、雇用につなげる

実習の経験は、本人にも事業所にも有益です。本人にとっては、職場や作業が自分に合ったものかの判断につながります。また、事業所は、障害のある方に担当してもらった部署や作業について再検討したり、一緒に働くための参考にしたりすることができます。

双方が次の実習、あるいは雇用への第一歩を踏み出せるよう、支援担当者が仲介をします。

また、雇用に至った場合も事業所に任せっきりにしませんが、困ったことがあれば、関係機関に相談をすることができます。



職場実習先開拓事業を紹介した、J:com YY 船橋習志野の番組 ふなばし CITY NEWS「みんなが自分らしく輝ける社会へ ～一緒に働こう!」が、船橋市 HP 内「動画で見る船橋市」でご覧になれます。
スマートフォンからは右の二次元コードを読み取ることでアクセスできます。





障害のある方の雇用や支援に積極的

ヤマト運輸株式会社は、全国に拠点を持つ輸送会社です。企業としても多くの障害のある方を雇用しており、ヤマトグループ各社でも積極的に雇用に取り組んでいます。また、グループ内には、障害のある方に就労の場を提供する目的の会社や、就労を支援する団体などもあります。

船橋主管支店(船橋市浜町)でも、営業所内作業で職場実習や雇用を受入れ、荷物の仕分けなどを担当してもらいました。昨年度からは、障害のある方が通いやすい自宅近くの営業所でも受入れを進めたいと考え、特別支援学校などに話を持ちかけました。そして、いくつかの営業所で実習の受入れを始めました。



自宅から近い営業所で実習

開拓員(→P4・5参照)は、平成23年に船橋主管支店を訪問して、特別支援学校(※1)や障害者就業・生活支援センター(※2)を紹介。支店内の船橋ベースで、営業所に送る梱包材の準備などの仕事で採用された方もいました。

昨年、改めて学校の進路担当教諭や就業・生活支援センターの支援員と訪問して状況を聞き、営業所での受入れについて確認をしました。船橋主管支店船橋 HR 担当 SV の山田哲也さんと、同課採用担当の平田さくらさんは、「メインの仕事は清掃で、可能であれば洗車やメール便仕分け、匿名発送のシール貼りを考えている」と説明してくれました。

教諭から「どの営業所で受入れが可能か」と質問が出ると、平田さんは「なるべく本人の自宅に近い営業所を選びたいので、希望を出してほしい」と回答がありました。

その後、就業・生活支援センターからひとり、特別支援学校からふたりの実習希望があり、その中でも船橋飯山満営業所のすぐ近くに住む生徒の実習が行われました。

メール便仕分けを中心に作業

船橋飯山満営業所で実習をしたのは、高等部2年生のAさんです。これまで、スーパーマーケットや生花を扱う会社で実習を経験しています。

営業所としては初めての受入れであり、障害のある方と接した経験のないスタッフがほとんどでした。実習前の面接で、Aさん、進路担当教諭、担任教諭そして保護者と共に仕事内

業 種	宅急便などの輸送 ※「宅急便」はヤマト運輸株式会社の登録商標です。
実 習 生	特別支援学校高等部2年生
実 習 期 間	秋2週間
主な実習内容	メール便仕分け、清掃



容を打合せ、Aさんの適性に合った作業を決めました。

メインは営業所内の清掃と除菌で、その他にメール便の仕分けや、ドライバーのアルコールチェッカーに使うストローの準備もしました。初めは緊張していた様子でしたが、仕事の覚えが早く丁寧に作業を進めるAさんに、所長を始めとする営業所のスタッフは「きれいになって助かった」、そして2週間の実習が終わると「さみしい」と話していたそうです。

結果を全社に報告し生かす

山田さんは「あまり難しく考えていると、進めることができません。営業所では細かい仕事がいくつかあるので、切分けて組立てることができると思いました」と言い、平田さんは、「営業所での受入れは始めたばかりなので、うまくいかないこともあります。取り組まなければ進まないの、とにかくやってみようと思っています」と話します。

事前面接では分からなかった特性が、働き始めてから明らかになって対処が難しいこともあります。営業所に指導を担当する人がいるかどうか、あらかじめ考える必要があります。一方で、障害のある本人が「ここで働きたい」と思ってくれることと、この仕事が合うかどうかが大変だと山田さんは考えています。そして、「特別支援学校の生徒は、教諭が特性をしっかりと把握しており、それをプロフィールシートにまとめて渡してくれるので安心です」と言います。

全社的に今後も積極的に受入れをしていく考えを持っています。「毎月、全国8ブロックで障害者雇用に関する会議が行われており、船橋主管支店は南関東エリアの会議に参加しています。そこで事例を紹介します」(山田さん)。「また、社内ネットワークのダイバーシティ(多様性)に関する情報の中に障害者雇用に関する項目もあり、受入れ結果の情報共有

をすることで、会社としても良い参考事例としてさらに受入れを進めていきたい」と、話してくれました。



船橋主管支店船橋 HR 担当 SV 山田哲也さん(右)、同課採用担当 平田さくらさん



コンビニエンスストアのフランチャイズ

株式会社ホエルは、船橋市内でコンビニエンスストア「セブン-イレブン」4店舗を経営する会社で、本社は船橋市夏見にあります。ユニバーサル就労※3への協力に力を入れており、高齢者、認知症の方、家庭や自身の事情で短時間勤務希望の方などを受入れています。

きっかけは、代表取締役の鯨井祐介さんが、会員となっている経済団体の集まりで、市の「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」を受託する法人の方と話をしたことでした。「コンビニエンスストア業界は常に人手が不足している。しかし、いろいろな仕事があるので、細分化すれば対応ができるのでは」と考え、受入れを開始しました。

作業の細分化で短時間勤務も可能に

社員としてスタッフや業務の管理を担当する大館拓司さんは、「コンビニエンスストアの仕事というと、レジスタッフのイメージが強いと思いますが、実際は商品補充や前出し(わかりやすく取りやすいように並べ直す)など、たくさん業務があり、その方に合った仕事、希望する働き方が必ずあります。シフトのすき間にスタッフが時間外でやっていた仕事をお願いすることで、スタッフの作業効率が上がります。もともと、スタッフの勤務時間や担当業務の調整は欠かせなかったもので、それを生かしています」と言います。

実際、長年引きこもり生活をしていた方が、ホエルの店舗で短時間勤務からのスタートをし、働くことに自信をつけた例もあります。また、障害のある方が、商品補充の他に新たに切り出した買い物かごを拭く作業も担当しています。「商品補充は、店内で行う作業もありますが、飲み物はバックヤードからケースに補充するので、お客様と接することが苦手だという方に適しています」(大館さん)。

障害のある方の職場実習受入れを開始

開拓員はこういった詳しい話を聞き、特別支援学校を紹介。進路担当教諭は店の見学をし、「生徒たちが良く知っているコンビニエンスストアなのでイメージを持ちやすい」と言いました。そして、高等部 1 年生の B さんが 1 週間(土日を除く実質 5 日間)の実習をすることになりました。

実習にあたり大館さんは、交通の便が良く、来店客数が落

業 種	コンビニエンスストア
実 習 生	特別支援学校高等部 1 年生
実 習 期 間	冬 1 週間
主な実習内容	商品補充など



ち着いていること、そして何より店長の人柄と経験から、船橋本町 1 丁目店で受入れることを決めました。

店長の山下文子さんは、以前は船橋駅南口店の店長をしており、精神障害のある方の雇用を経験しています。

山下さんの丁寧な指導で、Bさんは、ドリンクの補充、店内商品の前出しとはたき掛け、検品の他に、カウンター内で中華まんの補充や揚げ物もしました。

事前面接で保護者も店内を見学

実習前の面接で、山下さんは Bさんが元気できはき返事をすることに驚きました。これまで接してきた方たちとは違うタイプで、「障害のある方といっても、本当に人それぞれなんだ」と感じました。大館さんは、「あらかじめ Bさんがどんな方なのか、どんなことが得意なのかを聞くことができました。また、Bさんの保護者が店を見学し仕事の説明も聞いてくれたので、店も保護者も安心できたと思います」と言います。

「5 日間は自分のシフトを変えてずっと様子を見ていましたが、これは一般の新人研修とほとんど同じです。初日は担任の先生が付いていましたし、翌日からはひとりできばき動いていたので、私は遠くから見ていただけ。わからないことがあればちゃんと聞きに来てくれました」という山下さんは、Bさんが大きな声であいさつをすることや、他のスタッフに敬語を使っていたことに感心しました。

大館さんは、「他の店舗でも受入れられるようにして、今後も実習や雇用をどんどん受けていきたい」と言い、そのために担当するスタッフを増やす考えです。



大館拓司さん(左)、
船橋本町 1 丁目店長 山下文子さん



4 年前に移転し新工場が稼働

フジフーズ株式会社は昭和 38 年創業の食品加工会社で、昭和 49 年から、コンビニエンスストア向けに食品を製造しています。平成 29 年、船橋市高瀬町にあった本社を千葉市美浜区に移転（現在は東京都中央区日本橋）、船橋第 1 工場と八千代工場を統合して千葉工場を新設しました。東北、関東、愛知の 14 工場で 1 日 200 万食を製造しています。

障害のある方の雇用には以前から取り組んでおり、船橋市に 3 ヶ所あった工場（現在は 2 ヶ所）でも、毎年職場実習や雇用を受入れてきました。船橋第 1 工場と八千代工場が統合移転した際には、働いていた障害のある方たちは、通勤が難しくなった方を除き、ほとんどが継続して新しい工場で働くことになりました。製造ラインでの盛付け、野菜のチェック（LED ライトで照らして傷みなどがあるものを取除く）、資材の運搬車への積み込み・荷下ろし、具材の調理（煮る・揚げる）、更衣室や休憩室など厚生エリアの清掃などを行っています。

開拓員も以前から各工場の総務担当者とは話を進め、特別支援学校などを紹介してきました。船橋第 1 工場で受入れ担当だった総務担当の鈴木さんが異動先の千葉工場でも同様の仕事をしていると聞き、改めて千葉工場での実習の受入れを確認。「工場の規模が大きくなったので、更に受入れをしたい」との返事をもらい、特別支援学校の進路担当教諭と共に再訪しました。

2 回の実習を経て採用に至った特別支援学校生

令和元年、特別支援学校高等部 2 年生の C さんが千葉工場で 1 回目の実習をしました。仕事は、製造ラインで作られたサンドイッチの運搬です。でき上がった製品を検品してかごに入れます。C さんは、かごの中の製品のシールの位置や数を確認しながら、台車に乗せて別の部屋に移動させていました。

翌年も C さんは、同じ仕事で継続して実習。会話などのコミュニケーションが苦手な C さんでしたが、彼の意味を理解することができるパート従業員がいてサポートしてくれました。実習中に巡回した担任教諭には、社員食堂の気に入っ

業 種		コンビニエンスストア向け食品の開発・製造
実習・就労	経 歴	特別支援学校高等部卒
	採用年月	令和 3 年 4 月
	業務内容	炊飯物の搬送など
実 習	実 習 生	特別支援学校高等部 3 年生
	実習期間	春秋各 2 週間
	実習内容	製造ライン補助

たメニューを勧めてくれたそうです。

こうして職場に慣れた C さんは就職を希望し、会社も「ぜひ働いてほしい」と、卒業した翌月、令和 3 年 4 月の採用が決まりました。

実習では「製造四課包装係」での商品の運搬などが主な仕事でしたが、採用前の面談で、C さん本人に別の部署を紹介。就職後は「製造一課炊飯係」で、炊きあがった米飯を運搬する仕事をするようになりました。この部署では C さんの身内の方が以前から働いており、そのことも C さんや鈴木さんの安心材料でした。4 月から研修をした上でこの部署で働くことが決定。真面目な C さんは、勤務時間は 7 時から 16 時までで、毎朝 6 時 30 分には工場に到着するように自宅を出ているようです。

開拓員が C さんの働く様子を見学に行った時には、きびきびと台車を移動させるスピードに驚きました。「手順はすっかり覚え、ひとりで動くことができます」と鈴木さん。「今の仕事を間違いなくこなすことができるようになったら、もっとレベルアップしてほしいです。まだ、けがの心配があるので特殊炊飯機器の操作はしてもらっていませんが、訓練してできるようになるといいですね。操作は障害の有無に関わらず訓練を積み重ねて担当してもらうことができます」（鈴木さん）。C さんは、「仕事は大変ですが、今はこの仕事をがんばります」と話してくれました。



衛生管理をできることが必須条件

Cさんが1回目の実習をした頃から、毎年数人の特別支援学校高等部生徒が実習を希望しました。食品を扱うため、検便や鼻前庭検査の結果に問題がなかった生徒が、実習をすることができます。

また、何よりも衛生管理に気を遣っているのが、ネット帽子、帽子、白衣、手袋、長靴の正しい着用が必須です。手洗いは消毒液も使って念入りに行い、ゴム手袋は二重につけます。異物混入を防ぐため、粘着テープで髪や糸くずまで丁寧に取り、エアシャワーを使います。最終的には、チェック係が全身をチェックしてから、工場内に入ることができます。体調もしっかり確認しており、他の従業員の手助けを受けてでもこれらをクリアすることができなければ、仕事に入ることではできません。

サンドイッチの製造ラインで実習

実習は主に製造ラインでの盛付け作業です。「調理パンやサンドイッチのラインに入ってもらい、本人の得意なことを見ます」(鈴木さん)。

昨年度、2年生のDさんは初めて千葉工場で実習をしました。そして今年度、3年生になってからも春秋の2回、同じくパン製品の製造ラインで実習を重ねました。

サンドイッチのラインでは、スライスされて出てきた食パンを目視チェックし、耳が残っているものなどをよける作業をしました。「いつもはベテランのパート従業員が、具材をパンに載せながらやっている作業です。もし見逃しても、ラインにいる他のパート従業員が気づきます。でもDさんはちゃんと選別することができました。ずっと立っている仕事で疲れたとは思いますが、黙々とがんばっていました」(鈴木さん)。

現場には外国から来たパート従業員が多く、言葉でのコミュニケーションは充分ではありませんが、仕事に慣れたパート職員が身振りでDさんに指示し、Eさんも素直にそれに従っていました。

新たな雇用につなげる

鈴木さんは、「会社全体では障害者雇用率(※4)を達成していますが、千葉工場では雇用する従業員の数が増えたため、工場単体で見れば、まだまだ障害のある方に働いて頂きたいと思っています。ただ、雇用率のために雇用するのではなく、この工場で働きたい、この仕事がしたいという方に力を発揮してもらうことができるようにしたいです」と言います。

そして、「彼らが配属される製造ラインの従業員には、あらかじめ社員から、どんな方が加わるかを伝えます。これまで、障害が原因で差別をされたりトラブルになったりしたことはありません」と、鈴木さん。20人から成る製造ラインで、班長を務める知的障害のある方もいて、役職に伴う賞与も支払われています。

「Cさんのように他の人とのコミュニケーションが苦手な方でも、面倒見のいいパート従業員が話しかけてくれます。何か困ったことがあれば、近くの人に相談をすれば、最終的に自分のところに報告が来る仕組みができていますので、安心して働いてもらいたいです」(鈴木さん)。

もっと勉強をして障害のある方を理解したい

鈴木さんは、更なる雇用に向けて、障害や障害のある方についてもっと勉強をしたいと言います。そのために、特別支援学校とのつながりを大事に考えています。「疑問は学校の教諭に聞き、実習生を受入れて、よい関係を保ってきたいです」(鈴木さん)。

「最初はわからないことだらけだった」という鈴木さんは、就労を含めた専門の支援機関や支援員、特別支援学校の教諭に相談することから受入れをスタートしました。「外部の人の協力は不可欠」と話し、サポートを得ながら、今後も障害のある方たちと接していく考えです。



千葉工場総務担当
鈴木さん



※4 障害に関わらず誰もが希望や能力にも応じて職業を通じた社会生活に参加するため、従業員の一定割合以上、障害者雇用する義務(民間企業は現行2.3%)



多くの障害のある方を雇用する企業

埼玉県鶴ヶ島市に本社を構える株式会社ベルクは、昭和34年に設立されました。現在は、関東地方で約130店のスーパーマーケットを運営しています。

全社的に障害のある方の受入れに積極的で、職場実習や雇用の実績も多くあります。店舗や物流センターなどで雇用している障害のある方の割合は全従業員の3%を上回り、令和元年度には厚生労働省による「障害者雇用優良事業所等に対する厚生労働大臣表彰」を受けています。

本市開拓員がつかない受入れも数店舗で協力があり、就職して4年になる特別支援学校卒業生もいます。

フォルテ船橋店は令和2年10月にオープンしました。船橋市内では初めての出店です。

他店での実習受入れ経験がある店長

店長の清水政治さんは、以前に勤めていた店舗で、特別支援学校の生徒を職場実習として受入れ、採用した経験があります。開拓員が初めて店を訪問して事業の説明をした際には、「雇用に関しては本社の了解を取る必要があるが、職場実習なら店舗判断で受けることができる」と快諾してくれました。

そこですぐに特別支援学校の進路担当教諭を紹介し、実習に関する具体的な打合せをしました。雇用の可能性も視野に入れ、教諭は雇用につながった場合の条件として雇用形態や勤務時間、報酬なども確認し、清水さんからは「パート社員であれば異動がなく、時給や各種手当は障害の有無に関わらず同じ」と説明がありました。

実習は商品の品出しや総菜の盛付けなど、その方に合った仕事を選ぶとのことでした。



面接で実習内容を決める

実習希望の生徒は高等部3年生Eさんで、卒業後の就職を視野に入れた内容を考えていました。そこで清水さんと教諭は、1回目の実習では、ある程度の担当業務を決め、適性をみました。乳製品の補充や在庫管理、青果の加工などが主な仕事です。

フォルテ船橋店では来店客への対応が欠かせません。「Eさんを面接し、とても社会的であいさつをしっかりとできる方

業 種	スーパーマーケット
実 習 生	特別支援学校高等部3年生
実 習 期 間	春・秋各2週間
主な実習内容	青果・加工品補充、調理補助

る方だと分かったので、売り場に出てもらっても問題はないと思いました」(清水さん)。



実習中は来店客に大きな声で「いらっしゃいませ」とあいさつをしたり、作業の中で分からないことがあれば他のパート社員に尋ねたりすることができました。開拓員が実習の様子を見に訪れた時は、ミニトマトの値札シールを貼る作業を、パート社員に一から指導してもらい、声出し確認をしながら丁寧に取り組んでいました。

秋の実習でもEさんが継続してフォルテ船橋店を希望し、清水さんが承諾。2回目の実習になりました。「就職がより具体的になったので、勤務時間や休憩のタイミングは就職後に合わせて試してもらいました。さらにいろいろな部門を経験してほしかったので、総菜の調理補助もしてもらいました」(清水さん)。午前中は売り場での品出し、午後は品出しと調理補助という内容に幅を広げ、「厨房では包丁を使わない、すしや弁当のパック詰めを経験してもらいました。握りすしを握ってもらいましたよ」と清水さんは振り返ります。

職場のパート社員も、快く親切に面倒をみてくれたことに、清水さんは安心しました。

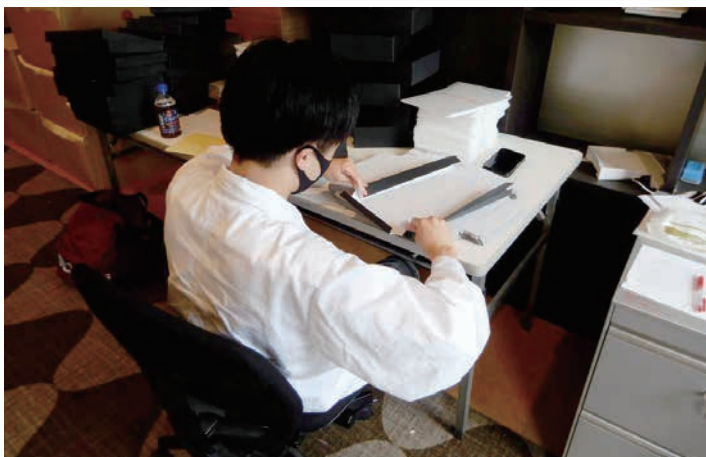
得意なことを伸ばすことができれば

Eさんは他の方とコミュニケーションをとるのが苦にならないタイプの方だったので、清水さんは売り場に出るような仕事を中心に実習内容を決めました。それに対して、以前勤務していた店舗で実習をした特別支援学校の生徒は、コミュニケーションが苦手でもひとりで同じ作業を続けることが得意なタイプ。そこで、採用後は売り場ではなくバックヤードの厨房で働くことで、能力を発揮しています。

清水さんは、「このように、人によって得意なこと苦手なことがあるのは、障害の有無とは別の話。実習はそれを確認し、得意なことを伸ばす仕事を見つける機会だと思います」と言います。そして、「卒業後の就職を目指して、実習より長い時間、長い期間働くことができるよう、体力をつけてもらいたい」と期待します。



店長 清水政治さん



冠婚葬祭におけるケータリングサービス

株式会社ハートフーズサービスは、葬儀場の運営などをする株式会社セレモ(本社＝船橋市駿河台)のグループ会社です。創業30年となる令和3年12月に、「株式会社新日」から社名を変更しました。千葉・東京・茨城で法事料理を始めとするケータリングを手掛けています。船橋市(本社に併設)と柏市の工場で弁当やパーティーメニューを作っており、調理されたメニューは保冷配達車で配送されます。

2工場で約250人が働いており、障害のある方は船橋の工場に2人です。

社会貢献として障害者雇用を始める

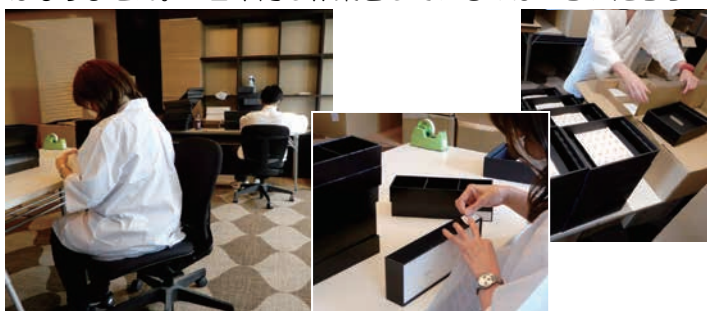
会社として障害のある方の雇用は、この2人が初めてです。「社会貢献を検討する中で、障害のある方にもお願いできる仕事があるのではないかと考えた」と、船橋事業所長の白熊竜也さんは当時を振り返ります。

白熊さんは、ハローワークの紹介で障害者就業・生活支援センターに相談。センターの企業支援員と共に仕事の切出しをして、紙製弁当箱の組立てをお願いすることにしました。以前は従業員が残業して行っていた作業で、障害のある方に任せることができれば残業が減ります。

就業・生活支援センターの利用登録者から、2年ほど前にFさん、1年ほど前にGさんがアルバイトとして採用になりました。2人とも精神障害者の手帳を取得しています。

事故の影響で高次脳機能障害になったFさんは、清掃員の経験があります。支援員からハートフーズサービスの仕事を紹介された時、「初めての仕事なので、うまくできるか心配だった」そうです。「なるべく静かな場所」を希望し、白熊さんは気分転換ができるように窓のある部屋を用意しました。

箱は一種類ですが、一日に100～150個を組立てなくてはなりません。一日中同じ作業をしているのはつらいだろう



業 種	法事等のケータリングサービス
従業員数/障害者数	250人/2人
障 害 種 別	精神障害
主な仕事内容	紙製弁当箱の組立てなど

と、時々、草取り作業や館内掃除をお願いしています。また、当初9時30分～16時の勤務でスタートしましたが、白熊さんはFさんの様子を見ながら本人とも話し合いを重ね、10時スタートに変更しました。

Fさんは仕事をすぐに習得し安定して取組んでいます。「話を聞いて欲しい」と言うことがあり、白熊さんは「〇時に話を聞くよ」と、その日のうちに時間を取ります。

「上司と部下」より「お兄さん」のように

白熊さんは、「周りに何でも相談できる人がいると良い」と思い、今は『上司と部下』というより『お兄さん』として、プライベートの話も聞いています。Fさんは「何もできなかった自分をこうやって働かせてもらい、ありがたいです。スキルアップして、正社員を目指したい」と話します。

精神障害(うつ病)のあるGさんも同じく弁当箱の組立てを中心に業務に携わっていますが、もともと事務職を希望しており、現在では少しずつ事務の仕事も手伝っています。「最初は緊張からか体調を崩して休んだことがありますが、仕事に慣れてきたことと、強く希望していた事務の手伝いをするようになったことから、体調は安定してきました」とGさん。白熊さんは、「組立てもきっちりやってくれます。事務仕事が時々入ることで表情も明るくなりました」と言います。

障害について学んで

白熊さんは、FさんとGさんの入社が決まった時、2人の症状についてインターネットで調べたり、就業・生活支援センターの支援員に聞いたりして学びました。2人の入社前には、理解を得るために他の社員に何度も説明をしました。

「私が休みの日には他の社員に対応を任せています。ただ、FさんとGさんには『何かあったら電話をするように』と、私の携帯電話の番号を伝えてあります。時間外ですが必要だと思うので」と言います。「本人たちが安心して働くことのできる環境を整えることが、障害のある方の雇用には必要だと思います。また、プライベートな相談があれば支援機関と共有し、連携も取っています」(白熊さん)。

また、「初めての雇用だったので、採用までに職場実習やトライアル雇用(※5)の制度を利用して、ステップを踏んだことが、ゆっくり彼らを理解したことがよかった」とも振り返っています。

推薦者より



本人たちの様子を見ながら、親身になって話を聞いてくれます



船橋事業所長
白熊竜也さん

※5 職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を有期で試用雇用することにより、期間の定めのない雇用へのきっかけにする目的の制度



親会社での雇用からスタート

株式会社メイテックビジネスサービスは、株式会社メイテックの特例子会社(※6)として、平成29年に設立されました。株式会社メイテック(以下「親会社」)では、正社員エンジニアの派遣サービスを提供しています。

以前は親会社の人事部にある「チャレンジドワーク推進課」で障害者雇用を行っていましたが、障害のある社員により働きやすい環境を提供するために特例子会社を設立し、現在は3拠点(御徒町オフィス=本社、上野オフィス、柏事業所=千葉県柏市)で運営をしています。

メイテックビジネスサービスでは障害のある方が約8割を占めており、精神障害、知的障害のある方が中心となり、各々が強みを生かし、日々の業務に取り組んでいます。

御徒町と上野のオフィスではパソコンを使った一般事務を中心に行っており、親会社や他のグループ会社から人事関連業務を受託しています。内容は多岐に渡りますが、新入社員の個人情報登録、社員の給与・福利厚生に関するデータ作成、営業データの集計などです。柏事業所では、紙バックをリサイクルし、手すき紙製造から名刺作成を行っています。

社員の「安心・安全」のために

「メイテックビジネスサービスでは『社員の安心・安全』をモットーにしており、そのためにいくつかの工夫をしています」と、人事・業務管理課の下村小都さん。

採用前に会社見学や実習行い、本人の希望と業務内容にミスマッチが起きないようにしています。また入社後も2ヶ月間は研修期間とし、環境や業務に慣れる期間を設けています。研修期間には、実務に近い形で研修を行うことで社員の特性を見極め、それぞれのチームへの配属後、スムーズに実業務に移行できるようフォローを行います。

各チームではマニュアルに沿って2~3人で作業を行います。手順の混乱を防ぐためだけでなく、同じマニュアルを使うことで業務レベルを標準化したり、決まった人ではなくても業務に携わることができるようにして個人の休暇を取りやすくしたりする効果があります。



業 種	その他サービス業(特例子会社)
従業員数/障害者数	249人/203人
障 害 種 別	知的障害、精神障害(発達障害を含む)
主な仕事内容	事務業務等受託サービス、手すき紙製造・名刺作成

サポート面では、業務を管理するスタッフの他に専任のサポートスタッフが、定期面談や支援機関との連携を担っています。自分から相談することが苦手な方も多いため、「個別に話ができる環境」を定期的に設定し、サポートにあたります。

特例子会社で働く安心感

昨年入社したHさんには、社交不安障害があります。前職を辞めた後で通った就労移行支援事業所(※7)でメイテックビジネスサービスを紹介され、入社しました。

「自分では、初対面の人と話す時に緊張して手が震えるくらいで障害は軽いと思っていたので『特例子会社』で働くイメージが湧きませんでした」というHさん。しかし、就業環境が良かったことや実習などで下村さんによく話を聞いてもらえたことが、ここで働きたいという思いにつながりました。「自分の障害を理解してもらえ、他の障害のある方と働くことで相手を理解することができる」と安心できました。

これまで一般事務業務の経験はありませんでしたが、必須であったパソコンスキルなどは、就労移行支援事業所の訓練で身に付けました。今はフルタイム勤務を目指しています。



会社で働いてもらう上で大切にしていること

メイテックビジネスサービスでは、「安定した勤務ができること、自身の障害者特性を受容していること、協調性を持って仲間と働くことができること」の3つが、活躍できる人材に必要と考えています。ひとくちに「障害」と言っても症状や特性は一人一人違います。得意なことや苦手なこともそれぞれ違う中で業務を進めていくためには、それぞれが自分の強みを生かしながら協力をする必要があります。

また、外から見ただけでは分からない日々の不調や業務上の不安を、面談やカウンセリングの機会を使って自ら発信することで、不安の原因や解消について、一緒に考えています。

「会社は仕事をする場であるため、依頼されている業務を無理なく進めるためにはどうしたらいいのかを考えることが重要です。本人が希望する配慮や会社としてできる配慮を考えながら、社員一人一人が働きやすいと感じる会社にしていきたい」と、下村さんは話してくれました。

推薦者より

周囲の方のケアで、Hさんが安心して働いています



人事・業務管理課 下村小都さん



親会社での雇用を発展させるため設立

総合会社として国内外で多角的な事業を展開している株式会社双日。障害のある方の雇用については、「業務も障害の有無に関わらず平等なレベルを求めているため、そこに対応できた身体障害のある方しか採用ができていませんでした」と、株式会社双日ビジネスサポートの業務・管理部管理課長 酒井雅之さん。酒井さんは株式会社双日(以下「親会社」)の人事部に勤務していた時、特例子会社 株式会社双日ビジネスサポートの立上げに関わりました。

身体障害のある方だけで雇用率は達成していましたが、知的障害・精神障害のある方も受入れようという要請が多くなり、平成24年に特例子会社を設立。2年近くかけて体制を整え、現在では26人のうち身体障害と知的障害のある方がそれぞれ4割、精神障害のある方が2割になっています。

さまざまな経緯から採用

行っているのは、親会社からの請負業務。名刺などの印刷、環境整備(複合機の用紙補充、シュレッダーの袋交換、フロアの消毒液補充他)、ヘルスケアルームでのマッサージ施術といった仕事です。

採用は、障害者採用の仲介業者や特別支援学校の紹介、ハローワークでの障害者求人などさまざまです。

特に特別支援学校から推薦されてくる方には、職場体験を始めとする実習をしてもらうこともあります。その結果と面談から、採用するかを決めます。「チームで働くことになるので、最低限のコミュニケーション能力は必要です。何か問題が起きた時、それを伝えるためです」と、酒井さんは実習で判断する内容を教えてくださいました。

働く経験を生かして次のステップへ

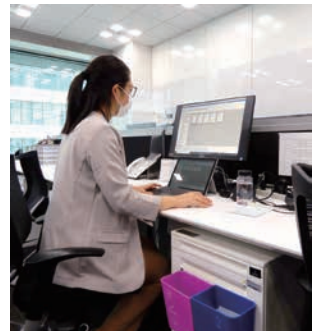
株式会社双日ビジネスサポートで働いて1年になるIさんは、高校を卒業してすぐに就労移行支援事業所を利用し始めました。アスペルガーとADHD(注意欠陥多動性障害)があります。

就労経験はなく、支援員から紹介されたこちらの会社の説明会に参加しましたが、「求人は環境整備が主だったので、次につながらないのではと乗り気ではありませんでした」とIさん。Iさんは、自身の障害を受入れるまでに時間がかかり

業 種	親会社からの業務請負、出向(特例子会社)
従業員数/障害者数	31人/26人
障 害 種 別	身体障害、知的障害、精神障害
主な仕事内容	印刷、環境整備、マッサージ他

ましたが、徐々に前向きに就職活動を始めようになり、「経験を生かして障害者雇用の支援をしたい」と考えるようになっていました。就労移行支援事業所の支援員が「さまざまな障害のある方が働いている特例子会社での経験が、将来の夢に生きるはず」と背中を押し、Iさんは最終面接まで進んだ結果、「この会社なら」と入社を決めました。

現在は、Iさんの希望が通り、親会社の人事部採用課で業務サポートをしています。1ヶ月間インターンとして出向し、改めて部署内で本人から障害についての説明をした上での配属です。「周りに障害のある方がいませんが、特別扱いはないと感じています」(Iさん)。「双日ビジネスサポートと親会社の採用課の両方を通して、障害のある方の働き方を伝えていきたい」と話しています。



障害のある方と接点を持つこと

双日ビジネスサポートの業務はチーム制で、リーダーとサポーターがチームをまとめます。月1回以上の個別面談の他、外部ジョブコーチ(職場適応援助者※8)や就労定着支援※9)を利用して業務や生活面のサポートもしますが、社内ジョブコーチや職業生活相談員※10)を増やして、更なるサポート強化を図ろうとしています。

「今後も雇用を増やしていきたいのですが、双日ビジネスサポートの業務だけでは限界があるので、Iさんのような親会社やグループ会社への出向も増やします。また、グループ内各社での雇用も必要なので、そのサポートも行っています」(酒井さん)。

酒井さんが大事に考えているのは、「障害のある方と接点を持つこと」です。「よくわからないことには不安を感じるでしょうが、仕事以外の場所でも構わないので、接する機会を作ってはどうか。こちらが考えすぎて距離を取っているかもしれません」。また、「グループ内の会社でも、受入れ経験のある部署だとスムーズに話ができるのですが、経験がない部署には強引に進めず、Iさんのようにインターンから知ってもらえるようにしています」と話してくれました。



推薦者より

ステップアップを希望する方に、入社後もチャレンジをさせてくれています



業務・管理部管理課長
酒井雅之さん



船橋市障害者雇用優良事業所

ふなばし ♥ あったかんぱにー

平成 26 年度にスタートした「船橋市障害者雇用優良事業所表彰 ふなばし ♥ あったかんぱにー」。

- ・ 障害のある方を 1 人以上雇用している
- ・ 事業所が属する法人等の全体の常用雇用者数が 300 人以下で、法定雇用障害者数以上の障害のある方（一般就労者のみ）を雇用している。※従業員が 43.5 人未満の法人では、短時間労働者も 1 人とする。
- ・ 法人等が労働関係法規を遵守し公序良俗に反する事業を行っていない
- ・ 法人等が暴力団または暴力団の利益となる活動を行っていない
- ・ 過去 5 年以内にこの事業の表彰を受けていない

といった条件を満たす船橋市内の事業所（特例子会社を除く）が対象です。

募集期間に応募のあった事業所には事務局が訪問調査をし、審査委員会で優良事業所「ふなばし ♥ あったかんぱにー」を決定し、表彰します。

「ふなばし ♥ あったかんぱにー」の取組みは、他の事業所の規範にしてもらうため、市ホームページや広報、リーフレットなどで広く公表します。また、名称やシンボルマークを会社案内や名刺などに使用することができ、船橋市中小企業融資制度における保証料の補給申請も可能です（諸条件有り）。

令和 3 年度「ふなばし ♥ あったかんぱにー」が決定しました

令和 3 年度には、5 つの「ふなばし ♥ あったかんぱにー」が決定し、令和 4 年 1 月 19 日に開催した「船橋市障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」において表彰式を行いました。



表彰式にて（左から）

コントラクト株式会社 代表取締役 林 宏賢 様
船橋市長 松戸 徹
株式会社ティーエスケー 代表取締役 竹内 一 様



社会福祉法人観行会
杉の子保育園
園長 豊田 和子 様



有限会社草の実工房ずき印刷
取締役 鈴木 宏治 様



社会福祉法人六親会
養護老人ホーム豊寿園
施設長 泉水 拓矢 様

<評価ポイント>

社会福祉法人観行会 杉の子保育園

- ・ 受け入れ準備に時間をかけている。

コントラクト株式会社

- ・ 本人の特性に応じた仕事の切出しをしている。

有限会社草の実工房ずき印刷

- ・ テレワークの環境を整え、病状に配慮している。

社会福祉法人六親会 養護老人ホーム豊寿園

- ・ 就労支援担当者の配置が効果的である。

株式会社ティーエスケー

- ・ フォロー体制が手厚くしっかりしている。

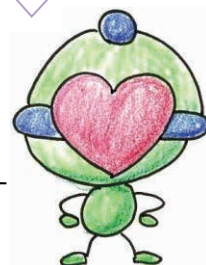
これまでの「ふなばし♥あったかんぱにー」

番号	表彰年度	表彰事業所	業 務
1	H26	船橋興産株式会社	廃棄物処理
2	H26	株式会社三和製作所 京葉物流センター	学校保健用品卸
3	H26	株式会社ティーエスケー	総合改修工事
4	H27	社会福祉法人健恒会	介護事業
5	H27	レビー・ケア株式会社	介護事業
6	H27	有限会社キヅキサービスステーション	新聞販売
7	H28	株式会社鈴徳 船橋営業所	金属リサイクル
8	H28	三和商事株式会社	保健衛生用品卸
9	H28	株式会社船橋リサイクル	再生資源処理
10	H29	株式会社ホンダベルノ市川	自動車販売整備
11	H29	株式会社日本都市	交通安全工事他
12	H30	有限会社エスエスティー サポートハウスまなび	介護事業
13	H30	株式会社てらお食品	スーパーマーケット
14	H30	株式会社船橋都市サービス	駐車場等の管理・運営関係業務等
15	H30	センコーファッション物流株式会社	道路貨物運送
16	R1	株式会社 ECHIGOYA	建築資材販売
17	R1	株式会社スペースケア	福祉用具レンタル
18	R2	株式会社ヒロハマ 千葉工場	缶パーツ製造
19	R2	医療法人社団弘成会	医療・福祉



各事業所の取り組みは、
船橋市ホームページで
紹介しています
また、紹介リーフレットを
作成して配布しています

障害者雇用推進キャラクター
はーとくん



社会人への第一歩 一緒に働こう！

障害者職場開拓における職場実習・雇用受入れ事例集 No. 11

発行：令和4年3月
文責：船橋市経済部商工振興課経営労政係
船橋市湊町2-10-25
TEL：047-436-2477
FAX：047-436-2466
<https://www.city.funabashi.lg.jp/>



障害者雇用
推進キャラクター
はーとくん